

広島県税規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年三月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

## 広島県規則第十八号

### 広島県税規則等の一部を改正する規則

(広島県税規則の一部改正)

第一条 広島県税規則(昭和二十九年広島県規則第五十一号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後

改正前

様式第37号 (第21条関係)

様式第37号 (第21条関係)

納税証明書 交付請求書  
県税に関する証明書  
(略)

納税証明書 交付請求書  
県税に関する証明書  
(略)

(略)

(略)

1 証明書の使用目的  
(略)

1 証明書の使用目的  
(略)

2 証明事項

選択	税目	請求する年度	部数
	全税目	<input type="checkbox"/> 未納がないこと	
		<input type="checkbox"/> 滞納処分を受けたことがないこと (過去 年分)	
(略)			

2 証明事項

選択	税目	請求する年度	部数
	全税目	<input type="checkbox"/> 滞納がないこと	
		<input type="checkbox"/> 滞納処分を受けたことがないこと (過去 年分)	
(略)			

注 (略)

注 (略)

(略)

(略)

様式第37号の6 (第21条関係)

納 税 証 明 書  
(略)

住 所(所在地) 氏 名(名 称)
----------------------

証明事項	県税，特別法人事業税及び地方法人特別税について <u>未納</u> がないこと
------	---

(略)

備考 (略)

様式第37号の6 (第21条関係)

納 税 証 明 書  
(略)

住 所(所在地) 氏 名(名 称)
----------------------

使用目的	_____
------	-------

証明事項	県税，特別法人事業税及び地方法人特別税について <u>滞納</u> がないこと
------	---

(略)

備考 (略)

様式第37号の8 (第21条関係)

県税に関する証明書  
(略)

住 所(所在地)  
氏 名(名 称)

(略)

上記以外の県税，特別法人事業税及び地方法人特別税  
については未納がないことを証明します。

(略)

備考 (略)

様式第37号の8 (第21条関係)

県税に関する証明書  
(略)

住 所(所在地)  
氏 名(名 称)

使用目的

(略)

上記以外の県税，特別法人事業税及び地方法人特別税  
については滞納がないことを証明します。

(略)

備考 (略)

第二条 広島県税規則の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(証明件数の算定方法等) 第二十一条 (略)</p> <p>2 県税に関する証明書の交付を請求する者は、知事又は県税事務所長に対し、別記様式第三十七号又は別記様式第三十七号の二による請求書を提出しなければならない。</p> <p>3 (略)</p> <p>(事業税、特別法人事業税及び法人の県民税の納税義務者の届出) 第二十四条 (略)</p> <p>一 (略)</p> <p>(1) 法人設立(組織変更及び新設合併を含む。)又は事務所、事業所若しくは寮等の設置のとき。 別記様式第四十三号</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 前(1)による届出事項の異動のとき。 別記様式第四十三号の七の二 第四十三号の七の三</p> <p>二 (略)</p> <p>(法人税額等の関係官公署等への通知) 第二十七条 知事は、法第六十三条第三項又は第七十二条の四十八の二第十二項の規定によつて関係都道府県知事に通知するときは、県税事務所長の報告に基づき別記様式第四十六号又は別記様式第四十六号の二による法人県民税、事業税に係る課税標準額等の通知書によつて、これを行うものとする。</p> <p>2 県税事務所長は、法第六十三条第四項の規定によつて関係市町長に通知するときは、別記様式第四十六号の三による市町民税法人税割に係る課税標準額等通知書によつて、これを行うものとする。</p> <p>3・4 (略)</p>	<p>(証明件数の算定方法等) 第二十一条 (略)</p> <p>2 県税に関する証明書の交付を請求する者は、知事又は県税事務所長に対し、別記様式第三十七号による請求書を提出しなければならない。</p> <p>3 (略)</p> <p>(事業税、特別法人事業税及び法人の県民税の納税義務者の届出) 第二十四条 (略)</p> <p>一 (略)</p> <p>(1) 法人設立(組織変更及び新設合併を含む。)のとき。 別記様式第四十三号</p> <p>(2) 合併のとき。 別記様式第四十三号の二</p> <p>(3) 解散のとき。 別記様式第四十三号の三</p> <p>(4) 清算終了のとき。 別記様式第四十三号の四</p> <p>(5) 事務所、事業所又は寮等の設置又は廃止のとき。 別記様式第四十三号 第四十三号の五</p> <p>(6) (略)</p> <p>(7) 再開のとき。 別記様式第四十三号の七</p> <p>(8) 前(1)又は(5)による届出事項の異動のとき。 別記様式第四十三号の七の二 第四十三号の七の三</p> <p>二 (略)</p> <p>(法人税額等の関係官公署等への通知) 第二十七条 知事は、法第六十三条第三項又は第七十二条の四十八の二第十二項の規定によつて関係都道府県知事に通知するときは、県税事務所長の報告に基づき別記様式第四十六号による法人県民税、事業税に係る課税標準額等の通知書によつて、これを行うものとする。</p> <p>2 県税事務所長は、法第六十三条第四項の規定によつて関係市町長に通知するときは、別記様式第四十六号の二による市町民税法人税割に係る課税標準額等通知書によつて、これを行うものとする。</p> <p>3・4 (略)</p>

附則別記様式第一号、附則別記様式第三号から附則別記様式第六号までの様式、附則別記様式第八号から附則別記様式第十一号までの様式、附則別記様式第十三号、附則別記様式第十五号、附則別記様式第十八号及び附則別記様式第二十号中「㊸」を削る。  
 別記様式第十六号の五の三、別記様式第十六号の五の四、別記様式第十六号の七の二、別記様式第十六号の九、別記様式第十六号の九の二及び別記様式第十六号の十六中「㊸」を削る。

別記様式第十六号の二十一及び別記様式第十六号の二十二中

「納税義務者(特別徴収義務者)」「納税義務者(特別徴収義務者)」

住所(所在地)を住所(所在地)に改

氏名(名称及び代表者の氏名)「氏名(名称及び代表者の氏名)」

める。

別記様式第十六号の二十五中

「納税義務者(特別徴収義務者)」「納税義務者(特別徴収義務者)」

住所(所在地)を住所(所在地)に改

氏名(名称及び代表者の氏名)「氏名(名称及び代表者の氏名)」

める。

別記様式第十六号の二十七、別記様式第十八号、別記様式第二十号から別記様式第二十号の四までの様式、別記様式第二十三号、別記様式第二十八号及び別記様式第二十八号の二中「㊸」を削る。

別記様式第三十三号、別記様式第三十五号及び別記様式第三十六号中「㊸」を削る。

別記様式第三十七号中「記入」を「白罫」に」

住所(所在地)	住所(所在地)
氏名(名称及び代表者の氏名)	氏名(名称及び代表者の氏名)
電話番号	電話番号

を

住所(所在地)	住所(所在地)
氏名(名称及び代表者の氏名)	氏名(名称及び代表者の氏名)
電話番号	電話番号

に

改める。

別記様式第三十七号の二から別記様式第三十七号の四までを次のように改める。

# 納税証明書交付申請書

(競争入札参加資格審査申請用)

県税事務所長

あて

年 月 日

**【代理人記入欄】**

代理人の方のみ記入してください。

住所

氏名

生年月日

電話番号

納税者との関係

住所 (所在地)	
(フリガナ) 氏名又は 法人名及び 代表者氏名	
生年月日	
電話番号	

※代理人の方が請求される場合は委任状が必要な場合があります。

※ 未納の税額がないことの証明については、他の証明書類にて対応させていただく場合がありますのでご了承ください。  
 ※ 特に、郵送で請求される場合は、未納の税額がないことの証明の対応の可否、手数料の金額及び支払方法等について、請求前に担当部署にご確認ください。

下記のとおり、競争入札参加資格審査申請のため納税証明書の交付を申請します。

記

証明書の種類	□納税証明(都道府県)	□納税証明(市区町村)	□未納の税額がない証明(都道府県・市区町村)	□滞納処分を受けたことがない証明(都道府県・市区町村)
証明を受けようとする税目 <small>(該当する税目にレ印を記入してください。)</small>	<input type="checkbox"/> 法人道府県民税 <input type="checkbox"/> 法人事業税及び特別法人事業税 <input type="checkbox"/> 個人事業税 <input type="checkbox"/> 自動車税 <input type="checkbox"/> (東京23区)固定資産税・都市計画税 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 個人市町村民税及び個人道府県民税 <input type="checkbox"/> 法人市町村民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税・都市計画税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税 <input type="checkbox"/> 国民健康保険税 <input type="checkbox"/> その他( )	/	/
証明を受けようとする地方税等の年度	自 年 月 日 年度分至 年 月 日 自 年 月 日 年度分至 年 月 日 自 年 月 日 年度分至 年 月 日	自 年 月 日 年度分至 年 月 日 自 年 月 日 年度分至 年 月 日 自 年 月 日 年度分至 年 月 日	/	/
証明を受けようとする事項	・納付すべき税額 ・納付済額 ・未納税額	・納付すべき税額 ・納付済額 ・未納税額	未納の税額がないこと	次の期間について、滞納処分を受けたことがないこと 自 年 月 日 至 年 月 日
証明書の申請枚数	枚	枚	枚	枚

備考(その他)	
---------	--

※担当部署記載欄

納税証明(都道府県)	税目数	年度	枚	円	合計 [内 現金 円]	確認者	領収担当者印
納税証明(市区町村)	税目数	年度	枚	円			
未納の税額がない証明			枚	円			
滞納処分を受けたことがない証明			枚	円			
<input type="checkbox"/> 本人確認	本人確認書類 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券(パスポート) <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> 官公庁発行の身分・資格証明書(顔写真付)〔						確認者



様式第三十七号の三及び様式第三十七号の四 削除

別記様式第三十八号中「㊸」を削る。

別記様式第三十九号の二から別記様式第四十二号の五までの様式及び別記様式第四十二号の六の二中「㊸」を削る。

別記様式第四十二号の八、別記様式第四十二号の九、別記様式第四十四号の五の二及び別記様式第四十五号の二中「㊸」を削る。

別記様式第四十六号を次のように改める。

知事 様

広島県知事

法人 県民税 事業税 に係る課税標準額等の通知について

このことについて、次のとおり通知します。

法人番号	変更前( )
(フリガナ)	
法人名	
主たる事務所等の所在地	

事業年度	年 月 日 から	申告期限の延長月数	事業税	月	資本金の額又は出資金の額	円
	年 月 日 まで		県民税	月	資本金の額又は出資金の額(解散時点)	円
連結区分		災害等延長の申告期限	年 月 日 まで		資本金の額及び資本準備金の額の合算額	円
事業年度区分		法人区分	法第72条の	適用	資本金等の額	円

税務官署の通知年月日	年 月 日	税務官署の処理区分		減額更正の理由
法人税申告年月日	年 月 日	税務官署の申告区分		
申告処理年月日	年 月 日	申告処理区分		
税務署				

課税標準額の総額	法人所得割	年 400 万円 以下	円	重加算金	対象所得	円
		年400万円超年800万円以下	円		対象付加価値額	円
		年 800 万円 超	円		対象資本金等の額	円
		計	円		対象収入金額	円
		軽減税率不適用法人の金額	円		対象所得	円
	業	付 加 価 値 割	円	告過加少・算不金申	対象付加価値額	円
		資 本 割	円		対象資本金等の額	円
		収 入 割	円		対象収入金額	円
	の	( 使 途 秘 匿 金 税 額 等 )	( 円 )	過 少 申 告 加 算 税 額	円	
		法 人 税 割	円	無 申 告 加 算 税 額	円	
( 非 PE 分 )		( 円 )	重 加 算 税 額	円		
額	差引所得に対する法人税額	円	重加算税対象所得金額	円		

分割基準	法人事業税	種 類	内 訳	総 数
		従業者数・固定資産	人,千	人,千
		事業所数・固定資産(発電用)又は電線路の電力の容量	所,千円,千kw	所,千円,千kw
	軌 道	km	km	
	法人 都 道 府 県 民 税	人	人	
	関係都道府県の事務所等所在地		分割都道府県数	

その他の	外国の法人税等の額の控除額	法人税割額から控除すべき外国税額の総額		仮装経理	租税条約	対象所得金額	円	対象所得金額	円
		都道府県民税分	円			対象付加価値額	円	対象付加価値額	円
		市町村民税分	円			対象資本金等金額	円	対象資本金等金額	円
		(個別)控除対象所得税額等相当額の控除額の総額	円			対象収入金額	円	対象収入金額	円
		都道府県民税分	円			対象法人税額	円	対象法人税額	円
		市町村民税分	円						
		補正後の従業者数の総数	人	軌道又は鉄道の売上高とその他部門の売上高	円	特定寄附金の合計額	円		
		都道府県民税分	人	軌道又は鉄道の売上高	円	欠損事業年度の所得金額(欠損金額)	円		
		市町村民税分	人	その他部門の売上高	円				

備考	
----	--

別記様式第四十六号の二を別記様式第四十六号の三とし、別記様式第四十六号の次に次の一様式を加える。

知 事 様

広島県知事

法人 県民税 事業税 に係る課税標準額等の通知について(発電・小売用)

このことについて、次のとおり通知します。

法人番号	変更前( )	
(フリガナ)		
法人名		
主たる事務所等の所在地		

事業年度	年 月 日 から	申告期限の延長月数	事業税 月	資本金の額又は出資金の額	円
	年 月 日 まで		県民税 月	資本金の額又は出資金の額 (解散時点)	円
連結区分		災害等延長の申告期限	年 月 日 まで	資本金の額及び資本 準備金の額の合算額	円
事業年度区分		法人区分	法第72条の 適用	資本金等の額	円

税務官署の通知年月日	年 月 日	税務官署の処理区分		減額更正の理由
法人税申告年月日	年 月 日	税務官署の申告区分		
申告処理年月日	年 月 日	申告処理区分		
税 務 署				

課 税 標 準 等 の 総 額	法 人 税 割	法第七十二条の二第一項第一号に掲げる事業 所	(使途秘匿金税額等) ( 円 )	過少申告加算税額	円	
		年400万円以下	法人税割	無申告加算税額	円	
		年400万円超 年800万円以下	(非PE分) ( 円 )	重加算税額	円	
		年800万円超	差引所得に対する法人税額	重加算税対象所得金額	円	
	業 務 の 税 割	重 加 算 金	計	法第七十二条の二第一項第一号に掲げる事業 対 象 所 得	過 少 ・ 不 申 告 加 算 金	法第七十二条の二第一項第一号に掲げる事業 対 象 所 得
			軽減税率不適用 法人の金額	対象付加価値額	対 象 所 得	円
			付加価値割	対象資本等金額	対 象 所 得	円
			資本割	法第七十二条の二第一項第二号に掲げる事業 対 象 収 入 金 額	対 象 所 得	円
			法第七十二条の二第一項第二号に掲げる事業 収 入 割	法第七十二条の二第一項第三号に掲げる事業 対 象 所 得	対 象 所 得	円
			法第七十二条の二第一項第三号に掲げる事業 所 得 割	対象付加価値額	対 象 所 得	円
			付加価値割	対象資本等金額	対 象 所 得	円
			資本割	対象収入金額	対 象 所 得	円
			収入割	対 象 所 得	対 象 所 得	円
			収入割	対 象 所 得	対 象 所 得	円

分 割 基 準	種 類	内 訳	総 数	関係都道府県の事務所等所在地
	法人事業税	従業者数・固定資産	人,千	人,千
		事業所数・固定資産(発電用)又は 電線路の電力の容量	所,千円,千kw	所,千円,千kw
		軌 道	km	km
	法 人 都 道 府 県 民 税	人	人	分割都道府県数

そ の 他	外 国 の 法 人 税 等 の 額 の 控 除 額	法人税割額から控除すべき外国税額の総額	対 象 法 人 税 額	租 税 条 約	対 象 法 人 税 額
		都道府県民税分	法第七十二条の二第一項第一号に掲げる事業 対 象 所 得 金 額	法第七十二条の二第一項第一号に掲げる事業 対 象 所 得 金 額	
		市町村民税分	対 象 付 加 価 値 額	対 象 付 加 価 値 額	
		(個別)控除対象所得税額等相当額の控除額の 都道府県民税分	対 象 資 本 等 金 額	対 象 資 本 等 金 額	
		市町村民税分	法第七十二条の二第一項第二号に掲げる事業 対 象 収 入 金 額	法第七十二条の二第一項第二号に掲げる事業 対 象 収 入 金 額	
		補正後の従業者数の総数	法第七十二条の二第一項第三号に掲げる事業 対 象 所 得 金 額	法第七十二条の二第一項第三号に掲げる事業 対 象 所 得 金 額	
		都道府県民税分	対 象 付 加 価 値 額	対 象 付 加 価 値 額	
	市町村民税分	対 象 資 本 等 金 額	対 象 資 本 等 金 額		
	軌道又は鉄道の売上高	対 象 収 入 金 額	対 象 収 入 金 額		
	軌道又は鉄道の売上高				
その他部門の売上高					

備 考	
--------	--

備考 用紙の大きさは日本産業規格A列4とする。

別記様式第四十八号の二の二中「㊸」を削る。

別記様式第四十八号の二中「㊸」

を

「㊸」

を「㊸」

を

「」に改める。

別記様式第四十八号の三中「㊸」を削る。

別記様式第四十八号の四中「記入の上押印」を「記入」に改め、「㊸」を削る。

別記様式第四十八号の八から別記様式第四十八号の十三までの様式、別記様式第四十八号の十五、別記様式第四十八号の十六、別記様式第四十八号の十八、別記様式第四十八号の二十、別記様式第四十八号の二十一、別記様式第四十八号の二十三から別記様式第四十八号の二十六までの様式、別記様式第四十八号の二十八及び別記様式第四十八号の二十九中「㊸」を削る。

別記様式第四十九号及び別記様式第四十九号の二中「㊸」を削る。

別記様式第五十二号の二の二、別記様式第五十二号の五、別記様式第五十三号の二、別記様式第五十四号の二、別記様式第五十四号の三、別記様式第五十九号、別記様式第六十六号、別記様式第六十七号、別記様式第六十七号の三から別記様式第六十七号の五までの様式、別記様式第六十八号、別記様式第七十号の二から別記様式第七十一号の二までの様式、別記様式第七十三号、別記様式第七十三号の二、別記様式第七十三号の四から別記様式第七十四号までの様式、別記様式第七十五号、別記様式第七十五号の二、別記様式第七十七号及び別記様式第七十九号中「㊸」を削る。

別記様式第七十九号の二中「~~第125条第1項~~」を「~~第164条第1項~~」に改め、「㊸」を削る。

別記様式第七十九号の六、別記様式第七十九号の八、別記様式第八十号、別記様式第八十号の四、別記様式第八十号の五、別記様式第八十一号、別記様式第八十二号の六、別記様式第八十三号、別記様式第八十五号の三十五、別記様式第八十六号及び別記様式第九十号から別記様式第九十二号までの様式中「㊸」を削る。

(広島県税事務取扱規則の一部改正)

第三条 広島県税事務取扱規則(昭和三十五年広島県規則第九十二号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>第八条 (課税標準額等の調査手続) (略) 2-6 (略) 7 (略) 一 (略) 二 不動産取得税再調査決定決議書 別記様式第四十二号 第四十二号の二 第四十二号の三 第四十二号の四 第四十二号の五</p>	<p>第八条 (課税標準額等の調査手続) (略) 2-6 (略) 7 (略) 一 (略) 二 不動産取得税再調査決定決議書 別記様式第四十二号 第四十二号の二 第四十二号の三 第四十二号の四 第四十二号の五</p>

第四十二号の六 第四十二号の七 第四十二号の七の二 第四十二号の八 第四十二号の九 第四十二号の十 第四十二号の十の二 第四十二号の十三 第四十二号の十四

第四十二号の六 第四十二号の七 第四十二号の七の二 第四十二号の八 第四十二号の九 第四十二号の十 第四十二号の十の二 第四十二号の十一 第四十二号の十二 第四十二号の十三 第四十二号の十四 第四十二号の十五

別記様式第七号中

受 取 人(あて先人)		送達年月日	受取人がないとき又は受取人が押印を拒んだときはその理由
住 所(住所)	氏 名 印		
受 取 人(あて先人)	送達年月日	受取人がないときはその理由	
住 所(住所)	氏 名	に改	

める。

(証紙代金収納計器の取扱い等に関する規則の一部改正)

第四条 証紙代金収納計器の取扱い等に関する規則(昭和四十七年広島県規則第十七号)の一部を次のように改正する。

別記様式第五号、別記様式第十三号から別記様式第十六号までの様式及び別記様式第十八号中「㊦」を削る。

(半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例施行規則の一部改正)  
第五条 半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例施行規則(昭和六十二年広島県規則第六十二号)の一部を次のように改正する。

別記様式第一号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」及び「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改め、「㊦」を削る。

別記様式第二号及び別記様式第三号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改め、「㊦」を削る。

(滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する通知書の様式等に関する規則)

第六条 滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する通知書の様式等に関する規則(平成三年広島県規則第五十四号)の一部を次のように改正する。

別記様式第一号から別記様式第十六号までの様式中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改める。

別記様式第十七号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改め、「㊦」を削る。

別記様式第十八号から別記様式第二十七号までの様式中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改める。

別記様式第二十八号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」及び「平成 年 ( ) 第 号」を「 年 ( ) 第 号」に改める。

別記様式第二十九号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改める。

(滞納処分を使用する通知書の様式等に関する規則の一部改正)

第七条 滞納処分を使用する通知書の様式等に関する規則(平成四年広島県規則第七十五号)の一部を次のように改正する。

別記様式第一号から別記様式第五号までの様式中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改める。

別記様式第六号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改める。

「差押調書謄本を受領しました。」	氏名 ①
滞納者本人以外の場合は滞納者との関係 ( )	
差押調書謄本を受領しました。	氏名 ①
第三者本人以外の場合は第三者との関係 ( )	
上記財産を無償で保管します。 平成 年 月 日	保管者 住所 (所在地) 氏名 ① 〔名称及び代 表者の氏名〕

「差押調書謄本を受領しました。」	氏名 ①
滞納者本人以外の場合は滞納者との関係 ( )	
差押調書謄本を受領しました。	氏名 ①
第三者本人以外の場合は第三者との関係 ( )	
上記財産を無償で保管します。 年 月 日	保管者 住所 (所在地) 氏名 ① 〔名称及び代 表者の氏名〕

改める。

別記様式第七号及び別記様式第七号の二中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改める。

「 差押調書謄本を受領しました。」

氏名 ①

滞納者本人以外の場合は滞納者との関係  
( )

差押通知書を受領しました。

氏名 ①

第三債務者本人以外の場合は第三債務者との関係  
( )

」

「 差押調書謄本を受領しました。

氏名

滞納者本人以外の場合は滞納者との関係  
( )

に

差押通知書を受領しました。

氏名

第三債務者本人以外の場合は第三債務者との関係  
( )

」

改める。

別記様式第八号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」と改め、  
「㊤」を削ぐ。

別記様式第九号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」と

「 差押調書謄本を受領しました。

氏名

滞納者本人以外の場合は滞納者との関係  
( )

㊤

差押通知書を受領しました。

氏名

第三債務者本人以外の場合は第三債務者との関係  
( )

㊤

を

「 差押調書謄本を受領しました。

氏名

滞納者本人以外の場合は滞納者との関係  
( )

氏名

差押通知書を受領しました。

氏名

第三債務者本人以外の場合は第三債務者との関係  
( )

氏名

に

改める。

別記様式第九号の二中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」と

「 差押調書謄本を受領しました。

氏名

滞納者本人以外の場合は滞納者との関係  
( )

氏名

差押通知書を受領しました。

氏名

振替機関等以外の場合は振替機関等との関係  
( )

氏名

㊤

を

「 差押調書謄本を受領しました。

氏名

滞納者本人以外の場合は滞納者との関係  
( )

氏名

差押通知書を受領しました。

氏名

振替機関等以外の場合は振替機関等との関係  
( )

氏名

に

改める。

別記様式第十号から別記様式第三十六号までの様式中「平成 年 月 日」を  
「 年 月 日」と改める。

別記様式第三十七号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」と



差押財産占有調書謄本を受領しました。 滞納者本人以外の場合は滞納者との関係 ( )	氏名	(印)
差押財産占有調書謄本を受領しました。 保管者本人以外の場合は保管者との関係 ( )	氏名	(印)
上記財産を無償で保管します。 平成 年 月 日	保管者 住所 (所在地) 氏名 [名称及び代 表者の氏名]	(印)

を

差押財産占有調書謄本を受領しました。 滞納者本人以外の場合は滞納者との関係 ( )	氏名	
差押財産占有調書謄本を受領しました。 保管者本人以外の場合は保管者との関係 ( )	氏名	
上記財産を無償で保管します。 平成 年 月 日	保管者 住所 (所在地) 氏名 [名称及び代 表者の氏名]	

を

改める。

別記様式第三十八号から別記様式第七十四号までの様式中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」と改める。

別記様式第七十五号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」と改める。

を

参加差押財産引受調書謄本を受領しました。 保管者本人以外の場合は保管者との関係 ( )	氏名	(印)
上記財産を無償で保管します。 平成 年 月 日	保管者 住所 (所在地) 氏名 [名称及び代 表者の氏名]	(印)

参加差押財産引受調書謄本を受領しました。

保管者本人以外の場合は保管者との関係  
( )

氏名

上記財産を無償で保管します。  
 平成 年 月 日

保管者  
 住所  
 (所在地)  
 氏名  
 [名称及び代  
 表者の氏名]

を

改める。

別記様式第七十六号から別記様式第百三十二号までの様式中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」と改める。

別記様式第百三十四号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」と改める。

「 検索調書購本を受領しました。 滞納者本人以外の場合は滞納者との関係 ( ) 」	氏名 (印)
「 検索調書購本を受領しました。 滞納者本人以外の場合は滞納者との関係 ( ) 」	氏名 (印)
「 上記財産を無償で保管します。 平成 年 月 日 」	保管者 住所 (所在地) 氏名 〔名称及び代 表者の氏名〕 (印)

「 検索調書購本を受領しました。 滞納者本人以外の場合は滞納者との関係 ( ) 」	氏名 (印)
「 検索調書購本を受領しました。 滞納者本人以外の場合は滞納者との関係 ( ) 」	氏名 (印)
「 上記財産を無償で保管します。 年 月 日 」	保管者 住所 (所在地) 氏名 〔名称及び代 表者の氏名〕

改める。

別記様式第百三十五号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」と改める。

「 検索調書購本を受領しました。 滞納者本人以外の場合は滞納者との関係 ( ) 」	氏名 (印)
「 検索調書購本を受領しました。 滞納者本人以外の場合は滞納者との関係 ( ) 」	氏名 (印)
「 検索調書購本を受領しました。 滞納者本人以外の場合は滞納者との関係 ( ) 」	氏名 (印)

改める。

別記様式第百三十六号及び別記様式第百三十七号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」と改める。

「 検索調書原本を受領しました。  
 氏名 (印)  
 滞納者又は第三者本人以外の場合は滞納者又は第三者との関係  
 を」

「 検索調書原本を受領しました。  
 氏名  
 滞納者又は第三者本人以外の場合は滞納者又は第三者との関係  
 に  
 改める。」

別記様式第百三十八号から別記様式第百四十一号までの様式中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改める。

(離島振興法に規定する離島振興対策実施地域における県税の課税免除に関する条例施行規則の一部改正)

第八条 離島振興法に規定する離島振興対策実施地域における県税の課税免除に関する条例施行規則(平成五年広島県規則第五十三号)の一部を次のように改正する。

別記様式第一号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に、「平成 年度」を「 年度」に改め、「㊦」を削る。

別記様式第二号及び別記様式第三号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に改め、「㊦」を削る。

別記様式第四号中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に、「平成 年度」を「 年度」に改め、「㊦」を削る。

(広島県産業廃棄物埋立税条例施行規則の一部改正)

第九条 広島県産業廃棄物埋立税条例施行規則(平成十五年広島県規則第十二号)の一部を次のように改正する。

別記様式第一号、別記様式第四号、別記様式第五号及び別記様式第七号から別記様式第十二号までの様式中「㊦」を削る。

別記様式第十四号中  
「特別徴収義務者(納税者)」

「特別徴収義務者(納税者)」

住所(所在地)及び電話番号  
氏 名  
氏 名  
住所(所在地)及び電話番号  
氏 名  
氏 名  
「名称及び代表者の氏名」  
を  
「名称及び代表者の氏名」  
に改

める。

別記様式第二十号、別記様式第二十七号、別記様式第三十号、別記様式第三十三号及び別記様式第三十四号中「㊦」を削る。

(地域再生法に規定する地方活力向上地域における県税の課税免除及び不均一課税に関する条例施行規則の一部改正)

第十条 地域再生法に規定する地方活力向上地域における県税の課税免除及び不均一課税に関する条例施行規則（平成二十七年広島県規則第五十七号）の一部を次のように改正する。

別記様式第一号から別記様式第三号までの様式中「㊦」を削る。

#### 附 則

##### （施行期日）

1 この規則中第一条及び次項の規定は令和三年三月二十二日から、第二条から第十条までの規定は令和三年四月一日から施行する。

（旧様式による用紙に関する経過措置）

2 この規則による改正前の各規則の様式により作成された用紙でこの規則の施行の際現に県の在庫に係るものは、この規則による改正後の各規則の様式により作成された用紙とみなし、当分の間、引き続き使用することができる。